

国自安第 112 号  
令和 6 年 11 月 15 日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局  
安全政策課長  
(公印省略)

### 事業用自動車事故調査報告書の公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により新たに 1 件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

今回公表された事案は、貸切バスの運転者が、エンジンブレーキを使用せずフットブレーキを繰り返し使用した自己流な運転方法で下り坂を運行したことにより、ブレーキが過熱しフェード現象が発生して制動力を失なったことが原因となり、速度が約 93(km/h)まで加速しカーブを曲がりきれず、道路左側の法面に衝突、横転した事故です。

この事案は、自己流な運転を是正するための適切な指導監督を実施していないこと、運行経路に係る危険性を理解させるような適切な指示をしていないことなど、不適切な運行管理が原因のひとつと考えられております。

つきましては、貴会傘下事業者において、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めていただけるよう、関係者への同報告書の周知方よろしくお願いいたします。

### 記

[特別重要調査対象事故]

- ・大型貸切バスの横転事故（静岡県駿東郡小山町）  
：別紙 1、別添 1、別添 2

※ 事業用自動車事故調査報告書については、以下の URL からもご確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>